

3向総第1775号
令和4年3月4日

向日市議会議長 富安輝雄様

向日市長 安田守

議案訂正の承認について

令和4年2月24日に提出しました議案について、別紙のとおり訂正の承認
をお願いいたします。

議案第18号 向日市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

訂正箇所	訂正前	訂正後
附則2	<p>(経過措置)</p> <p>2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日 _____ 以後も、なお従前の例により担保に供することができる。</p>	<p>(経過措置)</p> <p>2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日 <u>(次項において「施行日」という。)</u> 以後も、なお従前の例により担保に供することができる。</p>
附則3		<p><u>3 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）附則第70条第1項及び第71条第1項に規定する申込みに係る傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、施行日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。</u></p>

訂正理由：令和4年2月22日付けで消防庁より令和4年2月1日付け消防地第47号「市（町村）消防団員等公務災害補償条例（例）の一部改正について（通知）」の一部訂正が発出されたため、訂正するもの。